令和７年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

令和８年10月

加古川市教育委員会

目　　次

１　はじめに

（1）「教育委員会の点検・評価」の目的 ･････････････････････････････････ 1

（2）点検・評価の実施方法について ･････････････････････････････････････ 2

２　教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

（1）第４期かこがわ教育ビジョンの進捗状況 ･････････････････････････････3

（2）４つの柱に対する評価 ･･･ 35

３　教育委員会の活動状況

（1）教育委員会の構成員･･･ 39

（2）教育委員会会議の開催状況 ･･･ 40

（3）教育委員会会議の結果の公表状況 ･･････････････････････････････････ 43

（4）教育委員の学校園行事等への参加状況 ･･････････････････････････････ 43

（5）外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施 ･･････････････ 43

（6）総合教育会議の実施 ･･･ 43

４　学識経験者の意見

(1) 淺 野 良 一 氏（環太平洋大学 次世代教育学部 教育学科 教授）による意見 ･･･ 44

(2) 松 田 信 樹 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授）による意見 ･････････ 47

Ⅰ　はじめに

(1)「教育委員会の点検・評価」の目的

本市の教育行政は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する「加古川市教育振興基本計画」に基づき、教育長及び事務局が広範かつ専門的な事務を執行することにより、推進しています。

効果的な教育行政の推進に資することや、住民への説明責任を果たすためには、「加古川市教育振興基本計画」に基づく様々な取組について、適切かつ効率的、効果的に執行されているかどうかを、教育委員会自らが事後に点検・評価する必要があります。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

本報告書では、令和７年度の教育委員会の活動状況や、令和７年度に事務局が実施した様々な取組について点検・評価を実施し、その結果をまとめています。

【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜すい） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法について

① 第４期かこがわ教育ビジョンの進捗状況について

「第４期かこがわ教育ビジョン」に掲げる様々な取組について、計画の進捗を測る尺度の一つとして主な指標を定め、毎年度点検するとともに、１４の基本方針ごとに現状と課題、今後の取組について文章で評価しました。

② ４つの柱に対する評価の実施について

①の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる４つの柱の達成状況について、文章で評価しました。

③ 学識経験者の知見の活用について

客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の内容について、学識経験者から意見を聴取しました。

淺 野 良 一 氏	環太平洋大学 次世代教育学部 教育学科 教授
松 田 信 樹 氏	兵庫大学 教育学部 教育学科 教授

２　教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

（１）第４期かこがわ教育ビジョンの進捗状況

令和７年度は、第４期加古川市教育振興基本計画「かこがわ教育ビジョン」の初年度として、４つの柱及び 14 の基本方針に基づき、取組を推進しました。

「第４期かこがわ教育ビジョン」では、計画の進捗を測る尺度の一つとして主な指標を定め、毎年度点検するとともに、14 の基本方針ごとに現状と課題、今後の取組について文章で評価しています。

【参考】第４期かこがわ教育ビジョンの柱及び基本方針

柱	未来を切り拓く力の育成
基本方針 1	令和の時代に求められる資質・能力の育成
基本方針 2	教育 DX の推進
基本方針 3	健やかな体の育成
基本方針 4	遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実
柱	**全ての人が生き生きと輝く教育の推進**
基本方針 5	何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実
基本方針 6	豊かな心の醸成
基本方針 7	多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進
基本方針 8	全てのこどもが安心できる居場所づくり
柱	**地域総がかりの教育の推進**
基本方針 9	学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実
基本方針 10	連続した学びを支える学校園連携ユニットの充実
基本方針 11	家庭教育支援の充実
柱	**質の高い教育を支える教育環境の整備・充実**
基本方針 12	教育を支える仕組みの確立
基本方針 13	教職員の資質向上
基本方針 14	安全・安心で魅力的な教育環境の整備

※各指標における計画策定時の数値は、策定時に参照できた最新の値となっているため、令和５年度の数値が一部含まれます。

■ 基本方針１　　令和の時代に求められる資質・能力の育成

指標①	話し合いで自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができたと回答した児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
児童 86.4% 生徒 86.7%	児童 86.0% 生徒 84.8%					90%

指標②	全国学力・学習状況調査の「国語」における「読むこと」の正答率の全国平均比					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
児童 －2.9 生徒 ＋0.2	児童 －1.8 生徒 －2.2					全国平均以上

指標③	CEFR A1 レベル相当以上を取得しているあるいは A1 レベル以上の英語力を有すると思われる中学校３年生及び義務教育学校９年生の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
52.9%	45.6%					60%

指標④	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
児童 84.5% 生徒 82.9%	児童 83.1% 生徒 81.2%					90%

※令和７年度主要施策（英語活動支援事業）に関しては、【参考資料】３ページに掲載。

■ 基本方針Ⅰ　　令和の時代に求められる資質・能力の育成

現状と課題	協同的探究学習の理念に基づいた授業づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に継続して取り組んだ。児童生徒が対話や協働を通して課題解決に取り組む学習活動を進めることで、主体的に学習へ参加する態度の育成や、互いの考えを認め合いながら学ぶことのできる授業づくりを推進した。また、「加古川 CAN-DO プラン」に基づき、ALT やオンライン英会話等を活用した英語教育の充実を図り、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めた。 主な指標の直近値では、話し合い活動を通して自分の考えを深めることや、互いの意見のよさを生かしながら合意形成を図ることに関する指標において課題が見られたほか、国語における「読むこと」の力については児童では改善したものの生徒では減少した。また、英語力に関する指標についても伸び悩みが見られ、読むことや書くことを含めた４技能５領域をバランスよく育成していく必要がある。加えて、ここ数年の全国学力・学習状況調査からは、学力や学習習慣の結果に二極化が見られることが課題である。
今後の取組	これまでの協同的探究学習の取組を生かし、各校の学力向上推進担当者を中心にさらなる授業改善と研究を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりの充実を図る必要がある。特に、児童生徒が自ら課題を発見し、他者との対話や協働を通して考えを深め、自分の考えを根拠とともに表現できる力の育成に重点的に取り組む必要がある。 また、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、読解力の向上に向けた取組を強化するとともに、全ての教科等において文章や資料を読み取り、自分の考えを整理・発信する学習活動の充実を図る必要がある。 英語教育については、「加古川 CAN-DO プラン」に基づく取組を継続し、ALT やオンライン英会話等を活用しながら、英語でやりとりする楽しさを実感できる場を設定し、４技能５領域をバランスよく育成し、「使える英語力」の向上をめざす。あわせて、家庭学習の充実に向けて、保護者等への啓発を続けながら学習習慣の定着をめざす。 さらに、児童生徒が持続可能な社会の創り手として、地域や社会の課題を自分事として捉え、主体的に社会参画しようとする態度を育むため、話し合い活動や児童会・生徒会活動等の充実を図るとともに、多様な他者と協働しながらよりよい学校生活や社会づくりに参画する意識の醸成に取り組んでいく。

■ 基本方針２　　教育 DX の推進

指標①	「学習場面での ICT 活用について」の調査で「個別学習」及び「協働学習」ができると回答した教職員の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
「個別学習」77% 「協働学習」50%	「個別学習」81% 「協働学習」63%					「個別学習」95% 「協働学習」90%
指標②	学級の児童生徒は、１人１台端末で自分の考えを図や文章で表現できると回答した学級担任の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
81%	83%					100%
指標③	１日の授業の中で１人１台端末を活用した児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
57%	64%					95%

※令和７年度主要施策（情報教育推進事業）に関しては、【参考資料】８ページに掲載。

■ 基本方針２　　教育 DX の推進

現状と課題	１人１台端末や市内小・中・義務教育学校に整備された校内ネットワーク環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善に取り組んだ。授業においては、児童生徒が端末を活用して自ら考えを整理・表現したり、他者と意見交流を行ったりする学習活動を進めることで、ICT を活用した学びの充実を図った。また、児童生徒のタイピング能力や１人１台端末を用いて自分の考えを図や文章で表現する力については一定の向上が見られた。 一方で、ICT を活用して「個別学習」や「協働学習」を効果的に行うことができる教員の割合は十分とは言えず、授業における ICT 活用の質の向上が課題となっている。また、児童生徒のタイピング能力や端末を活用した表現力についても十分な水準には至っておらず、学校間や学級間で活用状況や習熟度に差が見られる状況である。さらに、学習における１人１台端末の活用率については向上傾向にあるものの、学校間・学級間で差が生じており、日常的かつ効果的な活用を推進していく必要がある。 加えて、情報モラル教育の充実を図るため、市内全ての小・中・義務教育学校において情報モラル教室及びインターネットトラブル防止教室を実施し、インターネットの適切な利用や危険性についての理解促進に努めた。 しかしながら、SNS 等を介したトラブルは依然として課題であり、児童生徒及び保護者への継続した啓発が必要である。 また、生徒指導に係る指導及び相談内容の記録については、電子ファイルによる保管を進め、事務局内での情報共有に努めた。
今後の取組	１人１台端末や授業支援アプリ等を効果的に活用した授業づくりをさらに推進するため、ICT 活用に課題を感じている教職員に対して ICT 活用訪問研修等の伴走型支援を実施し、教職員全体の ICT 活用能力の向上を図る必要がある。あわせて、好事例の共有や校内研修の充実を通して、学校間・学級間における ICT 活用状況の差の縮小に努める必要がある。 また、児童生徒の情報活用能力を育成するため、学習活動の中で１人１台端末を活用し、自分の考えを表現する機会の充実を図る必要がある。さらに、タイピング能力を含めた基本的な ICT 活用スキルの向上に継続して取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実につながる教育活動を推進できるよう、サポート体制の充実に努めていく。 情報モラル教育については、ICT 活用の授業にて指導するとともに、「加古川市ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査」を実施し、その分析結果を基に、児童生徒及び保護者に対する啓発を進めていく必要がある。加えて、専門機関によるネットパトロールを継続し、インターネット上のトラブルや SOS の早期発見・早期対応に努める必要がある。 また、生徒指導に係る情報共有の充実を図るため、児童生徒及び保護者との面談記録の保管方法について検討を進め、より適切かつ効果的な情報管理と活用につなげていく必要がある。

■ 基本方針３　　健やかな体の育成

指標①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
児童（男） 48.0 児童（女） 46.9 生徒（男） 46.9 生徒（女） 48.3	児童（男） 48.5 児童（女） 47.4 生徒（男） 46.3 生徒（女） 47.0					全ての カテゴリーで 50.0 以上

指標②	生活習慣が確立している児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
毎日朝食を食べる 91.9% 毎日同じくらいの時刻に寝ている 81.9%	毎日朝食を食べる 92.1% 毎日同じくらいの時刻に寝ている 81.8%					毎日朝食を食べる 95% 毎日同じくらいの時刻に寝ている 85%

指標③	施設及び設備の衛生管理における食品衛生監視票の平均値					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
98.4 点	97.3 点					100 点

※令和７年度主要施策（学校保健事業）に関しては、【参考資料】27 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（学校給食費関連管理事業）に関しては、【参考資料】29 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（学校給食費管理事業特別会計）に関しては、【参考資料】30 ページに掲載。

■ 基本方針３　　健やかな体の育成

現状と課題	児童生徒が自律的・主体的に体力や運動能力を高めるとともに、自ら健康を保持増進しようとする意識の醸成に向けた取組を進めた。「かこがわウェルネス手帳」の活用や体育授業の工夫、家庭との連携による生活習慣の改善に取り組むとともに、健康教育や食育の充実を図った。 また、児童生徒が健康や安全に関する正しい知識を身に付けることができるよう、薬物乱用防止教室やインターネットトラブル防止教室を実施し、薬物の危険性やインターネット依存、SNS 利用に伴うリスク等について理解を深める取組を進めた。 学校給食においては、地場産の食材や行事食、郷土料理を取り入れているほか、「トライやる・ウィーク」で給食センターの活動に参加した生徒が考案した献立など、児童生徒に人気のメニューも提供した。これらを通じて、給食の時間を楽しみにしてもらうとともに、児童生徒の心身の健全な発達に必要な栄養をしっかりと摂取できるよう配慮している。 また、安心・安全な給食提供を継続するため、調理従事者を対象とした研修会を実施し、食中毒防止や衛生管理に関する正しい知識の習得に努め、食品衛生監視の結果を共有し改善点について協議することで、調理従事者一人一人の衛生意識の向上を図った。さらに、中学校給食を開始した日岡山学校給食センター及び神野台学校給食センターにおける衛生管理の取組について、リーフレットやホームページ等を通じて情報発信を行い、生徒や保護者の理解促進に努めた。 一方で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からは、運動習慣や体力面に依然として課題が見られ、児童生徒が日常的に運動へ親しむことができる取組をさらに充実させる必要がある。また、基本的な生活習慣の定着や健康に対する主体的な意識の醸成についても継続した取組が求められる。 加えて、小学校給食の調理場については、老朽化した施設が多く、衛生管理水準を維持・向上していくためにも、計画的な施設設備の整備を進めていく必要がある。
今後の取組	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力の現状を分析することで、体育・健康に関する指導方法の改善に取り組む。これにより、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ習慣を形成し、運動への意欲を高めることをめざす。 さらに、薬物乱用防止教室やインターネットトラブル防止教室の継続的な実施を通じて、児童生徒が正しい知識を習得し、健康で安全な生活を送る態度の育成を図る。 給食に関しては、関係機関と連携しつつ、学校給食調理施設の衛生管理の徹底を推進し、安全・安心な給食提供を継続して行うとともに、調理従事者への研修や点検結果の共有を通じて衛生意識の向上を図ることに努める。

■ 基本方針４　　遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実

指標①	「研修で学んだことを生かして保育の工夫・改善を行うことができた」と回答した幼児教育士					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
－	98%					100%
指標②	幼児の「やってみたい」と思うことが実現できる環境を整えたと回答した幼児教育士					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
－	82%					100%
指標③	就学前の各園と小学校及び義務教育学校が連携・接続した取組数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
47 回	74 回					60 回

※令和７年度主要施策（教育施設等利用給付事業）に関しては、【参考資料】18 ページに掲載。

■ 基本方針４　　遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実

現状と課題	公立学校園で実施された幼小連携・接続に関する取組の総数は、令和８年３月末時点で７４回であった。運動会や音楽会、作品展などの行事を通じた交流は多く行われているものの、架け橋期におけるこどもの連続した学びや育ちを育む接続までに至っていない園が依然として多い状況である。 一方で、連携を担う職員が配置されている学校園では、活発な交流や接続が実施され、学びの連続性確保に向けた好事例も見られる。 保育現場においては、研修で学んだ内容を実践に生かし、こどもの「やってみたい」や興味関心に寄り添った保育を展開しようとしている公立園の幼児教育士の割合は、全体の８０％以上に達している。また、市内全体で幼小連携をめざした研修会を実施し、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図る重要性について共通理解を深めつつ、架け橋期における連携の推進を図っている。 しかしながら、園ごとの取組の差や、連携体制が十分に整っていない学校園における学びの連続性確保の課題が残されており、今後は研修の更なる充実や、連携を担う職員の配置・役割の明確化を進め、架け橋期における児童の連続した学びと育ちを確実に支援する取組を強化する必要がある。
今後の取組	架け橋期におけるこどもの連続した学びや育ちを支援していくため、幼児期の学びを小学校教育へ円滑につなげることができるよう、交流活動の充実を図る必要がある。特に、交流前後における教職員同士の話し合いを充実させるとともに、遊びや授業を通した接続を意識した取組を進め、こどもの育ちや学びの連続性を大切にした教育・保育の推進に努める。 また、小学校と幼稚園・保育園・こども園との授業及び保育の相互参観を充実させ、互いの教育内容や指導方法への理解を深めることで、円滑な連携・接続体制の構築を図る必要がある。加えて、「幼小の連携と接続における特色ある取組」推進モデルの指定を行い、好事例の共有や実践の普及を進めることで、「学びの連携」を意識した取組を市内全体へ広げていく必要がある。 さらに、研修等を通して、幼児期における主体的な遊びや体験活動が小学校以降の学びにつながることへの理解を深め、架け橋期における教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。

■ 基本方針５　何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実

指標①	公民館における講座等の延べ受講者数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
32,514 人	33,370 人					33,000 人

指標②	公民館と学校園で連携した取組を行ったユニット数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
3 ユニット	8 ユニット					12 ユニット

指標③	読書が好きな児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
児童 71.2% 生徒 65.6%	児童 68.5% 生徒 63.4%					児童 75.0% 生徒 70.0%

指標④	スポーツや文化・芸術に接する機会や環境に満足している市民の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
スポーツ関係 51.5% 文化・芸術関係 45.4%	スポーツ関係 66.7% 文化・芸術関係 60.6%					スポーツ関係 67.0% 文化・芸術関係 56.0%

指標⑤	年間の市指定・市登録文化財の指定・登録件数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
市指定文化財 １件	市登録文化財 ２件					市指定・市登録文化財 ２件

※令和７年度主要施策（社会教育委員、推進員設置事業）に関しては、【参考資料】20 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（文化財調査事業）に関しては、【参考資料】22 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（公民館建設事業）に関しては、【参考資料】26 ページに掲載。

■ 基本方針５　何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実

現状と課題	公民館や少年自然の家、図書館等を活用し、市民が主体的に学び続けることができる環境づくりや、多様な世代が交流しながら活躍できる取組を進めた。市内１２公民館では、多様な学習ニーズに対応した主催講座を実施し、最終年度目標値を上回る延べ３３，３７０人の受講があった。参加者アンケートによる平均満足度は９６％と高く、受講者から好評を得ている。また、公民館が実施する講座の修了者１，６９６人に対して学校園支援ボランティアへの参加を呼びかけるなど、学びを地域活動へつなげる取組を進めた。 少年自然の家においては、年間を通して多様な主催事業を実施し、社会教育団体や学校園等の宿泊体験・野外活動に加え、一般団体にも利用対象を広げるとともに、チラシや SNS 等を活用した広報活動を行い、利用促進に努めた。 さらに、学校園連携ユニットの取組において、公民館と学校園が継続した連携を行い、地域の多様な人材が関わることで、全ての人が活躍できる環境づくりをめざした取組を進めた。 公共図書館においては、市民の生涯学習や課題解決に必要な資料の収集と提供を行うとともに、講演会や他部署との連携イベントなどを実施した。また、電子図書館「読み放題（児童書）」のコンテンツを拡充し、児童生徒の利用促進に努めた。学校図書館では、中学校６校に空調を整備したほか、小学校１校、中学校３校及び両荘みらい学園において学校司書等による各種支援を実施し、児童生徒の読書環境の充実を図った。 一方で、物価高騰による事業経費の増加が続く中、各イベントの質を維持しながら経費を削減する手法について検討していく必要がある。 また、文化財の保護と活用のため、文化財の指定及び登録を推進するとともに、開発などにより破壊される埋蔵文化財について、記録保存のための調査を実施し、その成果を公開している。

■ 基本方針５　何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実

今後の取組	公民館において、市民の多様な学習ニーズや地域課題に対応した講座を展開し、誰もが主体的に学び続けることができる環境づくりを進める必要がある。また、公民館講座で学んだ成果を地域活動へつなげるため、一部の講座修了生が学校園からの具体的なニーズに応じて学校園支援ボランティアとして参画できるよう、引き続き呼びかけを行い、学びと実践の一体化を推進していく。 少年自然の家においては、より多くのこどもたちや親子が自然と触れ合うことができるよう、野外活動や天体観察等の自然体験プログラムの充実に努めるとともに、学校教育関係や社会教育団体のみならず、一般利用についても積極的な利用促進を図る必要がある。加えて、利用者ニーズを踏まえた事業内容の工夫や広報活動の充実を進め、幅広い利用者やリピーターの確保につなげていく必要がある。 また、公民館において、こどもたちの作品展示や地域行事への参加などを通じ、地域の力を活用しながら世代間交流を促進し、地域と学校園が継続的につながる持続可能な仕組みづくりを進めていくことが重要である。 公共図書館においては、引き続き市民に必要な資料の収集・提供を行うとともに、読書バリアフリーの推進や非来館者向けサービスの充実に取り組んでいく。学校図書館においては、令和８年７月から市内８中学校及び両荘みらい学園において、月２日学校司書を配置し、開館時間の拡充や読書環境の整備を進めることで、生徒が利用しやすい魅力ある学校図書館づくりを推進していく。 さらに、スポーツや文化・芸術分野のイベントについては、参加者満足度の高い事業を継続的に実施できるよう、協力団体と大会運営に関する意見交換を行いながら準備を進め、限られた財源の中でも質の高い事業運営に努めていく。 歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくため、文化財保護に加え、地域の歴史文化遺産を把握し、その周辺の環境を含めて、総合的に保存・活用していく。

■ 基本方針６　　豊かな心の醸成

指標①	人権に係る事業において関心や理解が深まった参加者の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
91%	92%					93%
指標②	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
97.5%	97.7%					100%
指標③	性の多様性に関する講演会等の参加者アンケートによる満足度					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
85.5%	95.7%					90%
指標④	体験活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
75%	100%					100%
指標⑤	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
82.2%	80.9%					90%

※令和７年度主要施策（教育振興事業）に関しては、【参考資料】１ページに掲載。
※令和７年度主要施策（小学校体験活動事業）に関しては、【参考資料】２ページに掲載。
※令和７年度主要施策（トライやる・ウィーク推進事業）に関しては、【参考資料】４ページに掲載。

■ 基本方針６　　豊かな心の醸成

現状と課題	市内全１２公民館において、地域の人権意識を高めるための人権学習会を実施し、参加者に対する教育・啓発活動を積極的に行った。また、各校の人権担当者等に対する研修のほか、各校で年４回の人権研修、年２回の倫理研修を実施するなど、教員の人権意識向上に資する研修の機会を提供することができた。 自然学校や環境体験活動を通して、児童生徒に自然や生命に対する畏敬の念、感動する心、ともに生きる心を育む取組を実施している。小学校の環境体験活動においては、命の恵みやつながり、命の大切さを実感できる学びの機会を提供できた。また、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」では、地域社会での体験活動を通して生徒に充実感を伴う学びの機会を設けることができ、活動は長期にわたって継続している。しかしながら、これらの取組の意義や目的をより明確に伝えていく必要がある。 男女共同参画教育についても、セミナー、講演会、出前講座、公民館での出張講座などを開催し、学習機会の充実に努めた。 また、新小学４年生・新中学１年生向けのこども向け啓発リーフレットの配付や市民向けセミナーを実施するなど、性の多様性に関する正しい知識の普及・啓発も推進している。一方で、より効果的な教育・啓発の実施に向け、参加者のさらなる拡大や理解の深化を図る取組を継続する必要がある。
今後の取組	市民一人一人の人権意識のさらなる向上を図るため、引き続き市内全１２公民館において人権学習会等を実施し、地域に根差した人権教育・啓発活動を推進していく。また、同和問題をはじめ、多様な人権課題について正しい認識を深めることができるよう、研修や啓発活動を継続し、人権尊重の意識の醸成に努める。より多くの市民の参加を促進するため、研修会や講演会等の周知方法を工夫するとともに、参加者の理解や関心が深まるよう内容の充実を図り、効果的な事業運営に努めていく。 自然学校や環境体験活動、トライやる・ウィークについては、命の大切さや他者とのつながり、地域社会との関わりを学ぶ貴重な機会であることから、各校や協力団体に対して事業の意義や目的を丁寧に説明しながら、継続的かつ効果的な実施に努めていく。 今後、男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消をテーマとした講座等を開催し、学習機会の充実を図るとともに、多様な価値観を認め合う社会づくりを推進していく。加えて、性の多様性に関する正しい知識の普及・啓発を進めるため、啓発リーフレットの配布や市民向けセミナー等を継続して実施し、誰もが互いの違いを尊重し、自分らしく安心して暮らすことができる社会の実現に向けた取組を推進していく。

■ 基本方針７　　多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進

指標①	特別支援教育研修会参加者アンケートによる研修満足度					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
－	99.7%					95%
指標②	スクールアシスタントや補助指導員が受けた研修内容を児童生徒の支援に活用した割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
91.7%	89.8%					98%
指標③	子ども多文化共生サポーター及び外国人児童生徒等サポート員の派遣により、児童生徒への支援が充実したと感じた学校（4 件法）					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
3.6	3.9					3.8

※令和７年度主要施策（特別支援教育推進事業）に関しては、【参考資料】15 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（特別支援教育就学奨励事業）に関しては、【参考資料】16 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（特別支援教育児童生徒サポート事業）に関しては、【参考資料】17 ページに掲載。

■ 基本方針７　　多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進

現状と課題	市内における特別支援教育の推進に向け、教職員を対象とした研修の機会を提供し、障がいのある児童生徒一人一人に応じた支援を実践できるよう指導力の向上に取り組んだ。研修で学んだことを実際の支援に活用する割合は微減しており、研修の内容や実施方法の見直しが課題となっている。また、全ての教職員がインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮、特性への理解を深めることで、指導力向上に努めている。 加古川養護学校においては、複数の障がい種別に応じた教育が可能となるよう、センター的機能の充実を図る体制整備が必要である。療育が必要な児童に対しては、児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所支援の給付決定を行い、早期療育支援に努めた。令和７年１０月１日からは、放課後等デイサービスの上限支給量を月１５日から１９日に見直し、利用者増加に対応した支援を行っている。しかし、利用者が年々増加しており、十分な支給量を供給できる事業所数の確保が課題となっている。 また、市内１１公民館及び福祉会館で実施している障がい児（者）家庭教育学級については、参加者アンケートの満足度は１００％と好評である一方、参加者の拡充が課題となっている。外国にルーツを持つ児童生徒に対しては、「外国人児童生徒等サポート員」の派遣や希望する学校園へのＡＩ翻訳機（ポケトーク）貸出を行い、学習支援や保護者・教員とのコミュニケーション円滑化に努めている。これらのサポートは学校から高い評価を得ているものの、必要な児童生徒が増加し、言語や支援内容の多様化に伴いサポーターの確保が課題となっている。また、将来的な人材の枯渇も見込まれることから、別のサポート体制や新たな支援手法の検討が必要である。
今後の取組	特別支援教育に関して、教職員が研修で得た学びをより一層実践できるよう、指導主事が学校を訪問し、具体的な支援方法や指導上の助言を行うことで、教職員の指導力向上を支援していく。また、教職員のニーズや学校現場の状況に応じて研修の内容や方法を見直し、より効果的で実践に直結する研修の充実を図っていく。 さらに、支援を必要としている児童生徒が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援体制の構築に努める必要がある。障がい児（者）家庭教育学級については、広く周知を行い、参加者の拡充を図るとともに、地域や学校との連携を通じて効果的な教育支援の実現をめざす。 加えて、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートについては、既存のサポーター派遣体制の充実や必要な人材の確保に努めるとともに、AI を活用した新たなサポート体制の構築や運用方法についても検討し、多様化する支援ニーズに対応できる教育環境の整備を進めていく。

■ 基本方針８　　全てのこどもが安心できる居場所づくり

指標①	学校生活に関するアンケート（アセス）において、いじめが疑われる児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
2.3%	3.0%					1%
指標②	教育相談センターの心理相談の終了割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
67%	54.9%					80%
指標③	不登校児童生徒のうち、学校外の施設等で支援を受けている割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
16%	13.7%					25%
指標④	「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
85.1%	88.4%					87%
指標⑤	児童クラブの民間委託エリアにおける利用者アンケートによる満足度（「こどもが安心して過ごせる児童クラブである」と感じている保護者の割合）					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
－	88.1%					90%

※令和７年度主要施策（スクールサポートチーム活用事業）に関しては、【参考資料】6 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（放課後児童健全育成事業）に関しては、【参考資料】23 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（メンタルサポート事業）に関しては、【参考資料】7 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（いのちと心サポート事業）に関しては、【参考資料】24 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（不登校児童生徒支援事業）に関しては、【参考資料】25 ページに掲載。

■ 基本方針８　　全てのこどもが安心できる居場所づくり

現状と課題	児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策や教育相談体制の充実、不登校児童生徒への支援、放課後の居場所づくりなど、多面的な取組を推進した。 いじめ防止対策については、「加古川市いじめ防止対策計画」及び各学校が実施するいじめ防止対策プログラムに基づく取組を進めており、その実施状況については専門家から概ね良好な評価を得ている。一方で、学校生活に関するアンケート（アセス）において、いじめを受けている疑いのある児童生徒の割合は微増している状況にある。しかしながら、各学校において早期発見・早期対応に努めた結果、重大化を防ぐ対応を行うことができた。 教育相談については、教育相談センターに寄せられる相談内容が多様化・複雑化しており、早期解決が困難な事案が増加している。そのような中、教育相談センターと少年愛護センターとの連携に加え、関係機関と連携しながら、児童生徒やその家庭に寄り添った支援を進めている。 不登校支援については、不登校児童生徒の増加に対応するため、新たに６小学校へ校内サポートルームを設置し、市内１５小学校で運用するとともに、学習環境の整備を進めた。その結果、「学校外」の施設等で支援を受ける割合は低下したものの、フリースクール等の民間事業者を利用する児童生徒は増加しており、多様な学びの場の確保や社会的自立に向けた支援を充実した。また、フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経済的支援にも取り組み、家庭の負担軽減を図った。 さらに、児童会・生徒会・学園会を主体とした「心の絆プロジェクト」の活動を通して、こどもたちの居場所づくりや絆づくりを推進し、誰もが行きたくなる学校・学級づくりに取り組んだ。また、各校において特別の教科道徳や特別活動を通じて、阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代へ伝える取組を継続して実施している。 放課後児童健全育成事業については、児童や保護者が安心して利用できるよう、支援員・補助員の資質向上に努めるとともに、令和６年度から委託を開始した３６児童クラブにおいて、委託事業者と連携しながら安定的な運営体制の確保に努めた。しかしながら、アンケート満足度（指標⑤）の令和６年度値は９０．６％となっており、より質の高い運営を実現するため、委託事業者との連携を一層深めながら運営内容の改善を図る必要がある。また、安定的な人材確保や支援員・補助員のさらなる資質向上も引き続き課題となっている。 加えて、こども食堂については、継続的な運営ができるよう補助金による支援を行うとともに、児童館においては、こどもたちが自由に来館し安心して過ごすことができる居場所の提供を行うなど、地域全体でこどもを支える環境づくりを進めている。

■ 基本方針８　　全てのこどもが安心できる居場所づくり

今後の取組	いじめや不登校等の課題に対して、児童生徒一人一人に寄り添った支援体制のさらなる充実を図るため、市内全ての小・中・義務教育学校へのメンタルサポーターの配置及び校内サポートルームの設置を進めていく。また、中学校における校内サポートルームの機能充実を図るため、メンタルサポーターの複数配置など、学校の実情に応じた柔軟な支援体制について検討を進めていく。 不登校児童生徒への支援については、多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の令和 10 年４月開校に向けて、関係機関と連携しながら計画的に準備を進めている。また、教育相談センターや関係機関との連携を一層強化し、児童生徒やその家庭に対する切れ目のない支援の充実に努めていく。 いじめの未然防止、早期発見、早期対応を継続し、誰もが安心して通いたくなる学校づくりに向けては、児童会・生徒会・学園会を主体とした「心の絆プロジェクト」の活動をさらに充実させるとともに、活動の目的や意図を学校全体で共有しながら取組を推進していく。 また、阪神・淡路大震災から得た教訓や、自然学校、トライやる・ウィーク等の体験活動を通して育まれてきた学びを生かしながら、「生命」を大切にする心や思いやりの心、規範意識を養うとともに、自己肯定感を高める心の教育の充実を図る。 放課後児童健全育成事業については、安定的な人材確保と支援員・補助員の資質向上を図るため、令和９年４月から予定している全７９児童クラブの民間委託開始に向け、委託事業者との連携や運営体制の整備を進め、円滑な移行に取り組んでいく。 さらに、地域におけるこどもの居場所づくりを推進するため、こども食堂への支援を継続し、市内のこども食堂の設置数の増加をめざすとともに、志方児童館においても、引き続きこどもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供し、地域全体でこどもの成長を支える環境づくりを進めていく。

■ 基本方針９　　学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実

指標①	家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
95%	95%					100%
指標②	学校園支援ボランティアの活動延べ人数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
72,412 人	81,052 人					80,000 人
指標③	市が行う青少年体験・交流活動に参加した児童の数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
146 人	177 人					300 人
指標④	地域クラブ活動（試行プラン含む）への生徒の参加率					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
2%	2.2%					65%

※令和７年度主要施策（青少年活動支援事業）に関しては、【参考資料】21 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（教育振興事業）に関しては、【参考資料】１ページに掲載。

■ 基本方針９　　学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実

現状と課題	学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域とともにある学校園づくりを推進した。学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールにおいては、学校運営や教育活動に地域の意見を反映させる取組を進めるとともに、地域コーディネーターや学校園支援ボランティアとの連携・協働により、多くの学校園で教育活動の充実が図られたことにより目標値を達成した。 また、青少年活動支援については、市の委託事業の対象者を拡充したことにより、青少年活動への参加者が増加した。一方で、青少年活動事業補助金制度を新設し、支援対象団体を拡充したものの、申請団体は９団体と少なく、地域における新たな担い手や団体の発掘が課題となっている。 児童館については、利用者ニーズに応じた事業内容の見直しや、SNS を活用した情報発信、新規イベントの実施などに取り組んだ結果、利用者数の増加につながった。引き続き、こどもたちや保護者のニーズを踏まえた魅力ある事業展開が求められている。 また、部活動の地域展開に向けた取組として、令和７年度は試行プランの対象を中学生だけでなく小学４年生から６年生まで拡大して実施したところ、小学生の参加率は 12.2%となった。令和８年度の先行実施に向けては、リーフレットの配付や児童生徒へのニーズ調査、説明会の開催などを通じて広報活動を行い、地域クラブに対する認知度の向上が見られた。一方で、参加を希望する児童生徒や保護者に対して、地域クラブの活動内容や加入方法などの具体的な情報をより分かりやすく周知していく必要がある。 さらに、地域クラブの募集や夜間における活動環境の検証が進んだものの、令和９年度の本格実施に向けては、さらなる地域クラブの立ち上げや指導者の確保、活動場所の確保など、誰もが参加しやすい環境整備を進めていくことが課題となっている。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携を深め、地域全体でこどもたちの成長を支える体制のさらなる充実が求められる。

■ 基本方針９　　学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実

今後の取組	地域や学校園の実情に応じた地域コーディネーターや学校園支援ボランティア等の人材確保を行い、地域に根付いた持続可能な支援体制を推進していく。 青少年活動委託事業の内容を充実させるとともに、青少年体験活動への参加者を増やすことに努める。また、青少年活動事業補助金制度を広く周知することで、体験・交流活動を行う団体の支援を通じて青少年の参加機会を拡充していく。 さらに、SNS 等を活用した情報発信により、こどもたちが多様な体験や交流を楽しめる場の提供を継続する。 部活動地域展開に関しては、クラブ情報、サポーター研修、加入手続き等をまとめた専用サイトを構築し、分かりやすい情報提供を行う。これにより、中学生だけでなく小学生にも地域クラブや参加方法の周知を図る。 令和８年度の先行実施に向けて、仮登録済みの５３クラブの本登録に向けた手続きを進めるとともに、サポーター研修の実施を通じて指導力や運営力の向上を図る。さらに、令和９年度以降の本格実施に向けて、地域クラブの立ち上げを推進するため、各スポーツ協会や文化芸術団体、教職員等への働きかけを行い、参加率向上に向けて生活困窮家庭への支援など、参加機会の確保に配慮した支援のあり方を検討していく必要がある。

■ 基本方針１０　　連続した学びを支える学校園連携ユニットの充実

指標①	校種を越えた指導内容のつながりについて教職員の理解が深まったと感じた学校の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
85%	92%					90%
指標②	**小中一貫教育について熟議した学校運営協議会のあるユニット数**					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
４ユニット	４ユニット					６ユニット
指標③	**高等学校、大学等と連携した取組を行ったユニット数**					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
６ユニット	８ユニット					８ユニット

■ 基本方針１０　　連続した学びを支える学校園連携ユニットの充実

現状と課題	学校園連携ユニットにおいては、それぞれの校区の枠にとらわれず、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校における給食や生活科、総合的な学習の時間、音楽会等の学校行事、こども同士による交流を中心とした校種間の連携や、架け橋期にかかる各種研修会、キャリア教育を意識した高等学校・大学・企業等との連携を進めることで、児童生徒の連続した学びと育ちの充実を図っている。これにより、学校園間の垣根を超えた学習機会の拡大や、地域資源を活用した多様な学習活動の実施が可能となり、児童生徒一人一人の学びをより深める環境づくりが進められており、複数の指標で目標値を達成することができた。 一方で、各連携先との調整や共通理解の深化、連携活動の定着化については、引き続き課題として取り組む必要がある。
今後の取組	学校園連携ユニットでめざすこども像の共有や目的をより明確化することで、小１プロブレムや中１ギャップの緩和にむけた円滑な接続に向けた取組内容の質の向上を図る。そのためには、教職員やこどもたちの校種間の交流だけにとどまらず、教育課程の接続を意識した「学びの連携」に重点を置いた取組をすべてのユニットにおいて進める必要がある。 各ユニット担当の指導主事等による助言を活用し、架け橋期における取組の整理と目標を共有する議論をユニット推進部会で充実させるとともに、生活科や総合的な学習の時間を核とする等、地域の特色を生かしながら各教科と連携した取組の充実を検討していく。また、学校運営協議会と連携した発展的な取組を行い、校種間や地域間を超えた児童生徒の学びの連続性と質の向上を図っていく。

■ 基本方針１１　　家庭教育支援の充実

指標①	家庭教育に関する講演会・講座の受講者数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
会場来場 790 人 動画視聴 －	会場来場 510 人 動画視聴 733 人					会場来場 700 人 動画視聴 1,300 人
指標②	SNS を通じた情報発信の回数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
－	11 回					36 回
指標③	スクールソーシャルワーカー活用事業の評価（５件法）					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
4.1	3.9					4.5

※令和７年度主要施策（スクールソーシャルワーカー活用事業）に関しては、【参考資料】５ページに掲載。
※令和７年度主要施策（小学校就学奨励事業）に関しては、【参考資料】10 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（中学校就学奨励事業）に関しては、【参考資料】13 ページに掲載。

■ 基本方針１１　　家庭教育支援の充実

現状と課題	家庭教育力の向上を図るため、市では家庭教育講演会を２回、アーカイブ配信を２回実施し、保護者に向けた教育情報の提供を行った。しかしながら、共働き世帯の増加に伴い、家庭教育講演会の参加者数は減少傾向にあり、SNS の発信方法をさらに工夫するなど保護者が必要とする情報を効果的に届ける方法の検討が課題となっている。 また、全国学力・学習状況調査の結果をまとめたリーフレット等を作成し、家庭学習の重要性について啓発を行った。当該調査の結果から、家庭での学習時間が減少している傾向が見られ、朝食をとらない児童の増加も確認されており、学力との関連が懸念される。 子育てプラザにおいては、各種講座や子育て相談、子育てサークルの結成・活動支援を通じて、保護者同士が交流・情報交換できる場を提供し、親同士のつながりを育んでいる。 スクールソーシャルワーカー活用事業については、経験豊富な人材の退職により評価が微減したものの、スクールソーシャルワーカーの力量向上や関係機関との連携強化を進め、児童・家庭に寄り添った支援を継続している。 さらに、児童虐待の未然防止や早期発見に向け、出前講座で地域住民への意識啓発を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携した切れ目のない支援体制の強化に取り組んでいる。家庭児童相談員や心理担当家庭相談員の配置により、要保護児童を抱える家庭への相談・支援業務も着実に実施されている。
今後の取組	家庭教育機会の拡充を図るため、家庭教育講演会を引き続き実施するとともに、アーカイブ配信を活用して、保護者が時間や場所にとらわれず学習できる環境の整備を図る。 また、児童生徒の発達・成長に応じた学習や生活習慣の定着を支援するため、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、家庭学習の重要性や「早寝・早起き・朝ごはん」といった規則正しい生活習慣の大切さについて、広く保護者へ周知し、啓発活動を継続していく。 子育てプラザにおいては、保護者が集いやすい場を引き続き提供し、親同士の交流や情報交換を促すことで、家庭教育力の向上を支援する。 また、教育相談センターの学校支援ソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、スクールソーシャルワーカーの力量向上や指導力育成に努める。 さらに、医療・福祉機関、児童相談所、警察など関係機関との連携を一層推進するとともに、要保護児童対策地域協議会を中心に、要支援家庭への適切な支援を切れ目なく実施することで、児童生徒の安心・安全な成長環境の確保を図る。

■ 基本方針１２　　教育を支える仕組みの確立

指標①	研修や視察などの実施回数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
23 回	27 回					30 回
指標②	スクール・サポート・スタッフが有効に活用できた学校の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
－	90%					100%
指標③	教職員の超過勤務時間（45 時間以内）					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
69%	72.8%					85%

■ 基本方針１２　　教育を支える仕組みの確立

現状と課題	教育を取り巻く環境の変化や多様化する教育課題に対応するため、教育委員会の機能強化や学校現場への支援の充実に取り組んだ。教育長及び教育委員に対しては、研修や先進地視察の機会を積極的に提供し、教育行政に関する知見の向上や教育施策の充実に努めた。 また、「学びの多様化学校」を議題とした総合教育会議を開催し、市長部局と教育委員会が課題やめざす姿を共有することで、連携の強化を図った。 学校現場においては、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教材準備や事務的業務の支援を行うことで、教職員の負担軽減に努めた。活用状況については、多くの学校において有効に活用されており、教職員が児童生徒への指導や支援により注力できる環境づくりにつながっている。 また、教職員の時間外在校等時間の把握を継続的に行い、業務量の管理や働き方改革の推進に取り組んだ。しかしながら、一部の教職員については時間外在校等時間が長時間化している状況が見られ、業務の効率化や役割分担の見直しなど、さらなる改善に向けた取組が必要となっている。 さらに、教育課題が複雑化・多様化する中で、学校支援、不登校対策、特別支援教育、教育 DX の推進など、多岐にわたる課題に効果的かつ機動的に対応できる事務局組織のあり方について検討を進める必要がある。今後も教育委員会と学校現場が連携しながら、持続可能で質の高い教育行政の推進を図っていくことが求められる。
今後の取組	新たな教育ビジョンの実現に向けて、施策や事業の進捗状況を適切に把握し、効果的な改善につなげることができるよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく点検・評価の手法や体制について不断の見直しを行い、より実効性の高い点検評価の仕組みの構築に取り組む。 また、教職員が児童生徒と向き合う時間をより一層確保できるよう、スクール・サポート・スタッフの配置効果を検証しながら業務内容の見直しを進め、その有効活用を図ることで、教職員の負担軽減と教育活動の充実につなげていく。 さらに、給特法改正を踏まえて策定した「業務量管理・健康確保実施計画」に基づき、市長部局と連携しながら働き方改革を一層推進する必要がある。教職員の業務量の適正化や勤務時間の縮減、健康確保に向けた取組を着実に進めることで、持続可能な学校運営体制の構築と教育の質の向上を図っていく。 加えて、多様化・複雑化する教育課題に迅速かつ的確に対応できる教育行政体制の充実に努めるとともに、教育委員会と学校、市長部局が連携しながら、新たな教育ビジョンに掲げる目標の実現に向けた取組を着実に推進していく。

■ 基本方針１３　　教職員の資質向上

指標①	研修アンケートで、「新たな気づきや学びがあった」「今後の教育活動や実践に役立つ」と回答した教職員の割合					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
97%	98%					98%
指標②	学習指導や学習評価に関する研修（回数）					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
２回	３回					３回
指標③	大学との共同研究・研修会の実施回数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
６回	18 回					15 回
指標④	時代のニーズに合わせた体罰・不適切な指導の防止に特化した研修の実施学校数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
12 校	39 校					39 校

※令和７年度主要施策（教育振興事業）に関しては、【参考資料】１ページに掲載。

■ 基本方針１３　　教職員の資質向上

現状と課題	複雑化・多様化する教育課題に対応できる教職員の育成をめざし、計画的な研修の実施に取り組んだ。新たな教育課題や学校現場のニーズに応じた研修を実施した結果、研修満足度は高い水準を維持しており、教職員の課題意識や資質能力の向上につながる研修を実施することができた。 また、教育課題解決支援事業を活用し、大学等と連携した専門性の高い研修を実施するとともに、その成果や研修内容を市内各学校へ公表・共有することで、学校間における知見の共有や教育実践の充実を図った。 一方で、全国的に教職員による非違行為やハラスメント事案が発生している状況を踏まえ、市内各学校においても、時代のニーズや社会情勢に応じた職場研修を実施し、コンプライアンス意識や人権意識の向上に努めている。しかしながら、体罰や不適切な指導、ハラスメント、その他の非違行為を根絶するためには、教職員一人一人がこれらの課題を自分事として捉え、高い倫理観と使命感を持って職務に当たることが重要である。そのため、研修内容や実施方法については、事例研究や対話的な学びを取り入れるなど、より実効性の高いものとなるよう工夫していく必要がある。
今後の取組	急速に進展する教育のデジタル化に対応し、教職員の ICT 活用能力のさらなる向上を図るため、校務や学習活動における生成 AI の活用が今後一層進むことを見据え、生成 AI の利活用に関する研修の充実を進めていく必要がある。また、学校ごとの課題やニーズに応じた ICT 活用訪問研修を積極的に実施し、教職員が ICT を効果的に活用できる環境づくりを推進していく。 さらに、教職員の資質能力や実践的指導力の向上を図るため、大学等と連携した研究・研修を継続的に実施するとともに、その成果や実践事例について広く情報発信を行い、市内全体の教育力向上につなげていく。 また、令和８年 12 月 25 日に施行されるこども性暴力防止法への対応として、こどもと関わる全ての教職員に対して制度の趣旨や必要な手続きについて周知を図るとともに、防止措置や事前確認等を確実に実施できるよう研修を実施し、児童生徒が安心して学び、成長できる教育環境の整備に努める。 加えて、教職員一人一人が高い専門性と倫理観を持ち、変化する社会や教育課題に適切に対応できるよう、継続的な学びを支援する研修体系の充実を図り、学校現場における教育の質の向上と信頼される学校づくりを推進する。

■ 基本方針１４　　安全・安心で魅力的な教育環境の整備

指標①	小・中学校における特別教室の空調設置率					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
71.7%	78.8%					100%

指標②	志方地区の教育環境のあり方に関する基本方針の決定					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
－	志方地区の学校規模適正化に係る基本方針の決定に向けて、地元との協議を進めている。					基本方針の決定

指標③	通学路における登下校中の交通事故等発生件数					
計画策定時	各年度の実績値					最終年度目標値
令和５年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和１１年度	
５件	８件					０件

※令和７年度主要施策（小学校運営管理事業）に関しては、【参考資料】９ページに掲載。
※令和７年度主要施策（中学校運営管理事業）に関しては、【参考資料】12 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（小学校建設事業）に関しては、【参考資料】11 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（中学校建設事業）に関しては、【参考資料】14 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（幼稚園建設事業）に関しては、【参考資料】19 ページに掲載。
※令和７年度主要施策（交通安全指導員事業）に関しては、【参考資料】28 ページに掲載。

■ 基本方針１４　　安全・安心で魅力的な教育環境の整備

現状と課題	近年は猛暑日が増加傾向にあり、学校における熱中症リスクが年々高まっている状況にある。そのため、令和７年度には加古川中学校外５校の特別教室３９室に空調設備を設置し、学習環境の改善を図ったほか、老朽化対策として氷丘中学校教室棟及び神吉中学校教室棟の屋上防水・外壁改修工事を実施し、施設の安全性確保に努めた。また、多くの学校施設が建設から４０年以上経過しており、老朽化が進行していることから、計画的な改修・更新を継続的に進めていく必要がある。 志方地区におけるより良い教育環境の確保に向けて、学校規模の適正化について庁内調整を進めるとともに、地域との協議を行い、今後の方向性について検討を進めている。 交通安全対策については、交通安全指導員の配置の必要性を客観的に判断するための配置基準を策定し、令和５年度以降、既設３５箇所において定期的な評価を実施している。しかしながら、事業開始から５０年以上が経過し、現在の道路交通事情や地域の実態に応じた配置箇所の最適化が課題となっている。 また、各学校においては危機管理マニュアルに基づいた取組の充実を図るとともに、急性呼吸器感染症（ARI）などの感染症や熱中症等に対する正しい理解を育む教育を推進している。さらに、避難訓練等を通じて、災害に対する正しい知識と適切な行動力を身に付け、自らの生命を守るために主体的に判断・行動できる力の育成に取り組んでいる。
今後の取組	施設整備については、令和８年度に山手中学校外４校の特別教室３１室への空調設備設置を予定しており、学習環境の改善と熱中症対策の強化を図る。また、中学校体育館への空調設備設置に向けた設計を行い、災害時の避難所機能も含めた安全・安心な教育環境の整備を推進する。 さらに、老朽化対策として、野口小学校管理棟、若宮小学校普通教室棟、東神吉南小学校管理棟の屋上防水・外壁改修工事、並びに氷丘中学校渡り廊下の改修工事を計画的に実施し、学校施設の長寿命化と安全性の確保を図っていく。 志方地区における学校規模の適正化については、地域の実情を踏まえた方向性を整理するとともに、基本方針の決定に向けて、引き続き庁内調整及び地元との協議を丁寧に進めていく。 通学路の安全確保については、道路管理者等の関係機関と連携し、危険箇所の把握と改善に取り組むとともに、登下校時の安全対策を引き続き推進していく。また、「加古川市通学路交通安全プログラム」に基づき、交通安全指導員の配置に係る定期評価を実施し、地域の実情や交通環境の変化を踏まえた配置箇所の最適化を進めていく。 さらに、危機管理については、あらゆる危機はいつ発生してもおかしくないという共通認識のもと、自治体及び関係諸団体と連携しながら、各種危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、校内研修や訓練を通じて全教職員の共通理解を図り、安全対策の強化を進めていく必要がある。加えて、危機発生時には危機管理マニュアルに基づき、児童生徒の安全を最優先として迅速かつ適切に対応し、幼児児童生徒及び教職員の安全確保に万全を期する。

(2) ４つの柱に対する評価

教育ビジョンを構成する４つの柱について、文章による評価を記載します。

『未来を切り拓く力の育成』

変化が激しく予測困難な社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成をめざし、「確かな学力」「情報活用能力」「健やかな体」「豊かな心」「生涯にわたる学び」の充実を柱とした教育施策を推進してきた。協同的探究学習の理念に基づき、児童生徒が対話や協働を通して課題解決に取り組む授業づくりを進め、主体的に学習へ参加する態度や、互いの考えを尊重しながら学びを深める力の育成に取り組み、１人１台端末や授業支援アプリを活用した学習活動の充実、幼小中の連携による学びの接続、体力・健康づくり、人権教育・道徳教育、公民館や少年自然の家等を活用した社会教育の推進など、学校教育と社会教育が連携しながら、こどもたちの主体的な学びを支える環境づくりを進めることができた。

また、情報モラル教育や薬物乱用防止教育など現代的課題への対応、学校給食を通じた食育や衛生管理の徹底、地域資源を活用した体験活動など、児童生徒が実社会とのつながりを意識しながら学ぶ教育活動も着実に推進された。公民館講座や学校園支援ボランティアの育成など、生涯学習と学校教育を結び付ける取組も広がり、市民が学びを地域へ還元する好循環が形成されつつある。

一方で、令和７年度指標では、学力や生活習慣では指標が計画策定時と比較して低下する項目も見られ、学校間・学級間における取組状況の差や、家庭学習習慣などが課題として明らかとなった。

さらに、幼小接続や協同的探究学習についても、一部の先進的な実践を全市へ広げていくことが求められる。

今後は、令和７年度の取組を鑑み、教育 DX の推進、教職員の授業力向上、学びの連続性を重視した校種間連携の充実を図るとともに、一人一人の可能性を最大限に引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現をめざし、未来を切り拓く力を育む教育をさらに推進していく必要がある。

『全ての人が生き生きと輝く教育の推進』

全てのこどもが安心して学び、自分らしく成長できる教育環境の実現をめざし、特別支援教育の充実、いじめ・不登校対策、障がい児（者）家庭教育学級、人権尊重の教育、こどもの居場所づくりなど、多様な教育的ニーズに応じた施策を総合的に推進してきた。また、障がいのある児童生徒への支援体制の充実や教職員研修の実施、外国につながりのある児童生徒へのサポート、校内サポートルームの設置、スクールソーシャルワーカーや教育相談センターとの連携強化などにより、一人一人に応じた支援体制の充実も図られた。

また、人権学習や男女共同参画、性の多様性に関する啓発活動、自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動を通じた豊かな人間性の育成にも継続して取り組むことができた。

加えて、児童クラブや児童館、こども食堂など、地域における居場所づくりや子育て支援の充実を図ることで、学校・地域が連携した支援体制の構築を進めることができた。

一方で、不登校児童生徒の増加や教育相談内容の複雑化・多様化、障害児通所支援や外国人児童生徒支援を担う人材の確保など、新たな課題も顕在化している。

さらに、いじめの疑いがある事案や支援を必要とする児童生徒への対応など、一層きめ細かな支援が求められる状況となっている。

今後は、こどもたちが自己肯定感を高めるだけではなく、自ら可能性を信じ、さらに成長しようとする意欲につながる教育活動の充実も求められる。

また、関係機関との連携をさらに強化しながら、学びの多様化学校の整備や校内サポートルームの充実、専門人材の育成・確保を進めるとともに、誰一人取り残すことのない包摂的な教育環境の実現に向け、一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進していく必要がある。

『地域総がかりの教育の推進』

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働する教育活動を推進してきた。コミュニティ・スクールを基盤として学校運営協議会の充実を図るとともに、学校園連携ユニットによる校種間連携や、高校・大学・企業等との連携を進め、地域資源を生かした特色ある教育活動を展開した。

また、地域コーディネーターや学校園支援ボランティアとの協働により、多くの学校園において教育活動の充実が図られたほか、公民館講座修了生による学校支援ボランティアへの参画や家庭教育講演会や子育てプラザを通じて家庭教育への支援を推進することで、社会教育及び家庭教育と学校教育をつなぐ取組も着実に進展した。

さらに、公民館や少年自然の家、児童館などの社会教育施設では、多様な学習機会や自然体験活動、世代間交流を推進し、市民の主体的な学びや地域とのつながりづくりを支援した。青少年体験活動については、市委託事業や補助制度の拡充により参加者の増加が見られたほか、部活動の地域展開に向けた地域クラブの整備も計画的に進められ、令和９年度の本格実施に向けた基盤づくりが進展した。

一方で、学校支援ボランティアや地域コーディネーターなど地域活動を支える人材の確保・育成、継続的な活動体制の構築が課題となっている。また、部活動の地域クラブについても、指導者や活動場所の確保、クラブ数の充実、参加しやすい環境整備など、持続可能な運営体制の構築が求められる。加えて、青少年活動支援制度については、新たな活動団体の掘り起こしや制度のさらなる周知も必要となっている。

今後は、学校運営協議会を中心とした地域との協働をさらに深化させるとともに、学校教育と社会教育が一体となった「地域総がかりの教育」を推進し、多様な地域人材や関係機関が参画する持続可能な地域教育ネットワークの構築を図ることで、こどもたちの豊かな学びと成長を地域全体で支える教育環境の充実をめざしていく必要がある。

『質の高い教育を支える教育環境の整備・充実』

教育施策を着実に推進する基盤として、教育行政体制の充実、教職員の資質能力向上、安全・安心な学校づくり、教育環境の整備など、質の高い教育を支える環境づくりに総合的に取り組んできた。教育長や教育委員に対する研修・視察の実施や総合教育会議を通じた市長部局との連携強化、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく点検・評価の実施など、教育行政の透明性と実効性の向上に努めた。

また、教職員研修では、大学等と連携した研究・研修や ICT 活用研修、新たな教育課題に対応した研修を実施し、教職員の専門性や実践的指導力の向上を図ることができた。

学校施設については、老朽化対策として校舎等の改修工事を計画的に実施するとともに、猛暑への対応として特別教室への空調設備整備を進めるなど、安全で快適な教育環境の確保に努めた。

また、危機管理マニュアルに基づく訓練や通学路の安全確保や危機管理体制の充実、スクール・サポート・スタッフの全校配置による教職員の負担軽減など、安全・安心な学校運営の推進にも取り組んできた。

一方で、学校施設の老朽化は依然として大きな課題であり、計画的な長寿命化や体育館空調の整備など、中長期的な施設整備を着実に進める必要がある。

教育課題の複雑化・多様化に対応するための事務局組織の強化や、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒への指導に専念できるよう、業務量の適正化や勤務環境の改善を進め、持続可能な学校運営体制の構築を図る必要がある。急速に進展する生成 AI 等の技術革新を踏まえ、教職員の ICT 活用能力をさらに高める研修の充実等、新たな教育環境への対応も求められている。

今後は、第４期かこがわ教育ビジョンの着実な推進に向け、点検・評価を通じた PDCA サイクルのさらなる充実を図るとともに、学校施設整備、働き方改革、教職員の資質向上を一体的に進め、安全・安心で持続可能な教育環境の整備・充実に取り組むことで、質の高い教育を支える基盤を一層強固なものとしていく必要がある。

３　教育委員会の活動状況

（1）教育委員会の構成員（令和７年度）

◎ 定　数：教育長及び委員４人

◎ 任　期：教育長は３年、委員は４年

役　職	氏　　名	当初任命年月日	任期
教 育 長	小南（こみなみ）　克己（かつみ）	平成31年４月１日	自　令和７年11月８日 至　令和10年11月７日
委　　員 （教育長職務代理者）	溝口（みぞぐち）　繁美（しげよし）	令和４年10月10日	自　令和４年10月10日 至　令和８年10月９日
委　　員	土屋（つちや）　光世（みつよ）	令和元年10月２日	自　令和５年10月２日 至　令和９年10月１日
委　　員	小林（こばやし）　祐梨子（ゆりこ）	令和６年10月１日	自　令和６年10月１日 至　令和10年９月30日
委　　員	中山（なかやま）　慎一（しんいち）	令和７年10月10日	自　令和７年10月10日 至　令和11年10月９日

※　本市では平成28年11月８日から新教育長体制（委員長と教育長が統合）に移行しています。

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第１木曜日に「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

令和７年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を３回開催しました。

開催年月日	主　　要　　案　　件	備　　考
R7.4.17 （定　例）	・学校歯科医の解嘱及び委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・次世代育成支援対策推進法に基づく「加古川市新・放課後子ども総合プラン行動計画」の次期計画策定について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について ・加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について ・加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について	報告事項　０件 専決報告　８件 協議事項　１件
R7.5.8 （定　例）	・加古川市社会教育推進員の委嘱に至らなかった者の報告について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱及び任命について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・市内中学校における事案について ・加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報告事項　１件 専決報告　４件 協議事項　３件
R7.6.12 （定　例） 【移　動】	・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について ・令和８年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について ・加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会委員の委嘱及び任命について	報告事項　０件 専決報告　４件 協議事項　２件

開催年月日	主　　要　　案　　件	備　　考
R7.7.10 （定　例）	・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市社会教育推進員の委嘱について ・加古川市少年補導委員の解嘱について	報告事項　0件 専決報告　5件 協議事項　0件
R7.7.31 （定　例）	・令和７年度９月補正予算に係る意見について ・加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例の改正に係る意見について ・令和８年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について ・加古川市における学びの多様化学校設置に関する基本方針（案）について	報告事項　0件 専決報告　0件 協議事項　4件
R7.9.11 （定　例）	・市内小学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について ・市内中学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について ・市内小学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について ・加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について ・加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について ・加古川市少年補導委員の委嘱について ・加古川市立学校校区審議会委員の委嘱又は任命について ・加古川市社会教育委員の委嘱及び任命について ・令和８年度加古川市立加古川養護学校高等部第１学年の募集定員について	報告事項　3件 専決報告　3件 協議事項　3件
R7.10.9 （定　例）	・加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について ・加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について ・市内小学校における事案について ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	報告事項　0件 専決報告　3件 協議事項　1件
R7.11.4 （臨　時）	・市内教育機関における事案について	報告事項　0件 専決報告　0件 協議事項　1件
R7.11.13 （定　例）	・野口公民館リニューアルオープンについて ・加古川市少年補導委員の解嘱について ・加古川市立学校設置条例の一部改正に係る意見について ・令和７年度12月補正予算に係る意見について ・令和８年度加古川市公立学校教職員人事異動方針について ・加古川市立加古川図書館の指定管理者の指定に係る意見について	報告事項　1件 専決報告　1件 協議事項　4件
R7.12.11 （定　例）	・令和８年度全国学力・学習状況調査への参加について	報告事項　0件 専決報告　0件 協議事項　1件

開催年月日	主　　要　　案　　件	備　　考
R8.1.15 （定　例）	・夏季休業期間の変更について ・市内小学校における事案について ・夏季休業期間の変更について	報告事項　1件 専決報告　1件 協議事項　1件
R8.2.5 （定　例）	・市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について ・市内中学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について ・「学びの多様化学校」の本校について ・校長及び教頭の異動に係る内申について	報告事項　2件 専決報告　0件 協議事項　2件
R8.3.10 （定　例）	・市内義務教育学校で発生した重大事態に関する市長報告について ・市内中学校で発生した重大事態に関する市長報告について ・令和７年度３月補正予算に係る意見について ・令和８年度当初予算に係る意見について ・加古川市登録有形文化財の登録について ・令和８年度 加古川市立学校教職員研究・研修計画について ・加古川市学校運営協議会の解散について	報告事項　2件 専決報告　0件 協議事項　5件
R8.3.23 （臨　時）	・事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について	報告事項　0件 専決報告　0件 協議事項　1件
R8.3.26 （臨　時）	・市内中学校における事案について ・加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市立加古川養護学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市立加古川養護学校学則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について ・加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について ・加古川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・令和８年度加古川市いじめ防止対策計画の策定について	報告事項　0件 専決報告　1件 協議事項　9件

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公表し、教育委員会の透明性の確保に努めました。

６月には、水泳授業指導業務委託の様子を現地視察した後、中央図書館にて移動教育委員会を実施しました。

(4) 教育委員の学校園行事等への参加状況

学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行いました。

(5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

各教育委員及び教育長においては、教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）及び都市教育長協議会の実施する会議・研修会又は協議等により、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うとともに、資質の向上に努めました。

視察研修は、教育に関して先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施しています。

令和７年度は、学びの多様化学校及び部活動地域展開に関する最新の取組状況について、令和７年７月22日に神奈川県鎌倉市（鎌倉市立由比ガ浜中学校)、翌23日に静岡県掛川市教育委員会への行政視察を実施しました。

(6) 総合教育会議の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

本市においても、教育委員会と市長が相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進し、教育の課題やあるべき姿を共有するための場として、加古川市総合教育会議が設置されました。

令和７年度においては、令和７年８月26日に開催され、「学びの多様化学校について」の教育施策に関する協議・調整が行われました。

４　学識経験者の意見

（１）淺 野 良 一 氏（環太平洋大学 次世代教育学部 教育学科 教授）による意見

１　全体を通しての評価は適切

令和７年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、指標の達成状況等を点検した。本市の点検及び評価は、「第４期かこがわ教育ビジョン」に掲げる様々な取組について、計画の進捗を測る尺度の一つとして主な指標を定め、毎年度点検するとともに、14の基本方針ごとに現状と課題、今後の取組について評価するようになっている。

全体を通してのこれらの評価は適切であると判断した。以下、４つの柱とそれらに属する 14 の基本方針ごとに、主な指標の進捗状況をもとに取り組みの適切さを点検及び評価する。

柱　未来を切り拓く力の育成

基本方針１の「令和の時代に求められる資質・能力の育成」については、協同的探究学習の理念に基づいた授業づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に継続して取り組んでいる。また、児童生徒が対話や協働を通して課題解決に取り組む学習活動を進めることで、主体的に学習へ参加する態度の育成や、互いの考えを認め合いながら学ぶことのできる授業づくりを推進している。

そして今後は、①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくり　②自分の考えを根拠とともに表現できる力の育成　③文章や資料を読み取り、自分の考えを整理・発信する学習活動の充実を重点としている点は適切だと思われる。

基本方針２の「教育 DX の推進」については、１人１台端末や校内ネットワーク環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善に取り組み児童生徒のタイピング能力や１人１台端末を用いて自分の考えを図や文章で表現する力については一定の向上が見られた。これらの取組のさらなる充実に向けた教職員全体の ICT 活用能力の向上や、好事例の共有や校内研修の充実を通して、ICT 活用のレベルアップを期待する。

基本方針３の「健やかな体の育成」については、「かこがわウェルネス手帳」の活用や体育授業の工夫、家庭との連携による生活習慣の改善に取り組むとともに、健康教育や食育の充実を図った取り組みは評価できる。今後も、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ習慣を形成し、運動への意欲を高めることをめざしてほしい。

基本方針４「遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実」については、連携を担う職員が配置されている学校園では、活発な交流や接続が実施され、学びの連続性確保に向けた好事例も見られており、素晴らしいと思う。

柱 全ての人が生き生きと輝く教育の推進

基本方針５の「何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実」については、各指標をみると、かなり充実した取り組みがなされている様子がうかがえ、今後の進捗が楽しみであ

る。

基本方針６の「豊かな心の醸成」については、人権学習会や自然学校や環境体験活動、男女共同参画教育、性の多様性に関する正しい知識の普及・啓発等がなされており、今後の継続的な取り組みを期待する。

基本方針７の「多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進」については、特別支援教育に関して、教職員が研修で得た学びをより一層実践できるよう、指導主事が学校を訪問し、具体的な支援方法や指導上の助言を行うことで、教職員の指導力向上を支援してほしい。加えて、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートについては、AI を活用した新たなサポート体制の構築や運用方法についても検討を期待する。

基本方針８の「全てのこどもが安心できる居場所づくり」については、「加古川市いじめ防止対策計画」及び各学校が実施するいじめ防止対策プログラムに基づく取組を進めており、その実施状況については高く評価したい。また、不登校児童生徒への支援については、多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の令和 10 年４月開校に向けて、関係機関と連携しながら計画的に準備を進めており、大いに期待したい。

柱 地域総がかりの教育の推進

基本方針９の「学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実」については、コミュニティ・スクールを設置し、学校運営や教育活動に地域の意見を反映させる取組を進めるとともに、地域コーディネーターや学校園支援ボランティアとの連携・協働により、多くの学校園で教育活動の充実が図られている。また、部活動地域展開に関しては、クラブ情報、サポーター研修、加入手続き等をまとめた専用サイトを構築し、分かりやすい情報提供を行うことが課題である。

基本方針 10 の「連続した学びを支える学校園連携ユニットの充実」については、各種の取組により、学校園間の垣根を超えた学習機会の拡大や、地域資源を活用した多様な学習活動の実施が可能となり、児童生徒一人一人の学びをより深める環境づくりが進められていることは評価できる。

基本方針 11 の「家庭教育支援の充実」については、家庭教育機会の拡充を図るため、家庭教育講演会を引き続き実施するとともに、アーカイブ配信を活用して、保護者が時間や場所にとらわれず学習できる環境の拡充を図る様々な工夫が必要であると思う。

柱 質の高い教育を支える教育環境の整備・充実

基本方針 12 の「教育を支える仕組みの確立」については、特に、「業務量管理・健康確保実施計画」に基づき、市長部局と連携しながら働き方改革を一層推進する必要がある。教職員の業務量の適正化や勤務時間の縮減、健康確保に向けた取組を着実に進めることで、持続可能な学校運営体制の構築と教育の質の向上を図ってほしい。

基本方針 13 の「教職員の資質向上」については、急速に進展する教育のデジタル化に対応し、教職員の ICT 活用能力のさらなる向上を図るため、校務や学習活動における生成 AI の活用が今後一層進むことを見据え、生成 AI の利活用に関する研修の充実を進めてほしい。また、若手の自主的な勉強会である「メンターチーム」も検討されてはどうだろうか。

基本方針 14 の「安全・安心で魅力的な教育環境の整備」については、危機管理については、あらゆる危機はいつ発生してもおかしくないという共通認識のもと、自治体及び関係諸団体と連携しながら、各種危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、校内研修や訓練を通じて全教職員の共通理解を図り、安全対策の強化を進めていく必要があると思う。

（２）松 田 信 樹 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授）による意見

Ⅰ．　実施事業に関する意見

「未来を切り拓く力の育成」

①　令和の時代に求められる資質・能力の育成

「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、児童生徒が対話や協働を通して課題解決に取り組む学習活動を進めることで、主体的に学習へ参加する態度の育成や、互いの考えを認め合いながら学ぶことのできる授業づくりを推進したことは評価したい。

一方で、「話し合いで自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができると回答した児童生徒の割合」ならびに「学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている児童生徒の割合」ともに、数値の上昇は認められない。引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善に取り組むことを期待する。

国語における「読むこと」の力、「使える英語力」の育成にも引き続き取り組むことを期待する。

②　教育 DX の推進

「学級の児童生徒は、１人１台端末で、自分の考えを図や文章で表現できると回答した学級担任の割合」は、計画策定時の令和５年度よりいくぶん向上している。最終年度の目標値 100%達成に向けて、ICT を活用した学びの充実を図っていただきたい。

ICT を活用して「個別学習」や「協働学習」を効果的に行えると回答した教職員の割合は十分とは言い難い。とりわけ、ICT を活用して「協働学習」を効果的に行えるようにするために、教職員全体の ICT 活用能力を向上させる取り組みが必要である。

インターネット上のトラブルは、児童生徒の精神的健康や学校適応感を低下させることにつながり得るゆえに、可能な限り低学年のうちから情報モラル教育の充実を図ることを期待する。

③　健やかな体の育成

児童生徒が健康や安全に関する正しい知識を獲得できるように、薬物の危険性やインターネット依存、SNS 利用に伴うリスク等について理解を深める取組を推進したことは評価できる。今後も児童生徒の心と体の健康を守るための取組を継続することを期待する。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、体力や運動習慣等に改善の余地があることは明らかなので、児童生徒が体を動かすことのおもしろさを実感できるような取組を期待したい。

④　遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実

「研修で学んだことを生かして保育の工夫・改善を行うことができた」と回答した幼児教育士の割合、「就学前の各園と小学校及び義務教育学校が連携・接続した取組数」ともに、十分な成果を上げていると評価できる。今後は行事等を通じた幼小の連携にとどまらず、架け橋期におけるこどもの学びと育ちの連続性を保障するような、より質の高い連携を期待する。

一方で、「幼児の『やってみたい』と思うことが実現できる環境を整えたと回答した幼児教育士」の割合は82%と決して低い数値ではないが、目標値の100%を目指して、幼児教育の質のさらなる向上を期待する。

「すべての人が生き生きと輝く教育の推進」

⑤　何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実

「公民館における講座等の延べ受講者数」において、既に最終年度目標値を上回る成果を上げたことは高く評価できる。

少年自然の家の利用については、こどもたちが自然と触れ合える機会を持てるように、多様な魅力的なプログラムを展開することに期待したい。

「読書が好きな児童生徒の割合」については、計画策定時のよりも減少傾向にある。読書の魅力に気付ける機会、そして読書をする手本となる大人のモデルに触れる機会を増やす試みに期待したい。

⑥　豊かな心の醸成

「人権に係る事業において関心や理解が深まった参加者の割合」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」、「性の多様性に関する講演会等の参加者アンケートの満足度」、「体験活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合」、いずれも最終年度目標値をほぼ達成、あるいはすでに達成していることは評価できる。一方で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思わない児童生徒」が少数ながら存在する可能性には留意する必要がある。

人権、生命、多様な価値観を尊重できるやさしさをこどもたちの心の中に育むことを期待する。

⑦　多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進

「特別支援教育研修会参加者アンケートによる研修満足度」が99.7%であることから、質の高い特別支援教育研修が実施されていることがうかがえる。研修で得た学びを実践に反映させることで、さらに質の高い特別支援教育を提供していただきたい。

日本語指導が必要な児童生徒をはじめ、多様な教育的ニーズを有する児童生徒に対して、手厚いサポートが供給可能な体制を構築することを期待する。

⑧　全てのこどもが安心できる居場所づくり

「加古川市いじめ防止対策計画」を核として、各学校がいじめ防止対策に取り組んだ結果、いじめの早期発見、早期対応が可能となり、いじめの重大化を防ぐことができたことは大いに評価したい。

不登校支援については、新たに６小学校に校内サポートルームを設置し、学習環境の整備を進めたことも積極的に評価したい。令和 10 年の学びの多様化学校（不登校特例校）の開校等を通して、多様な学びの場の提供を進めることを期待するとともに、「心の絆プロジェクト」を継続することで、こどもたちの居場所づくりを推進し、こどもたちにとって学校が安心して学べる場所、安心して他者とつながれる場所であり続けることを願う。

「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合は、既に最終年度目標値を上回っている。他者肯定につながる自己肯定感、現状への満足ではなく更なる自己成長につながる自己肯定感をいかに育成していくかが今後の課題ではないだろうか。

「地域総がかりの教育の推進」

⑨　学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実

「家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合」ならびに「学校園支援ボランティアの活動延べ人数」も十分に高い数値を示しており、学校園・家庭・地域が協働して学びの充実に取り組めている。

一方、「市が行う青少年活動・交流活動に参加した児童の数」は、最終年度目標値とはまだ開きがある。青少年活動事業の担い手の発掘に努めていただきたい。また、「地域クラブ活動（試行プラン含む）」への生徒の参加率は令和７年度で 2.2%である。部活動の地域展開に向けて解決すべき課題は多々あると思われるが、こどもたちが安心して地域クラブ活動に参加できる環境を整備することを期待する。

⑩　連続した学びを支える学校園連携ユニットの充実

「校種を越えた指導内容のつながりについて教職員の理解が深まったと感じた学校の割合」ならびに「高等学校、大学等と連携した取組を行ったユニット数」ともに、既に最終年度目標値に到達している。校種を越えた連携ユニットの充実が図られていることを評価したい。引き続き、こどもたちが段差につまずくことが無いように、こどもたちの学びの連続性と学びの質の向上に努めることを期待する。

⑪　家庭教育支援の充実

「家庭教育に関する講演会・講座の受講者数」は会場来場者数、動画視聴者数ともに最終年度目標値からはまだ開きが大きい。家庭の教育力向上に向けて、教育委員会に何ができるか、どのように情報を届けるかを常に検討していただきたい。また、こどもたちの成長にとっての家庭学習の大切さや「早寝・早起き、朝ごはん」といった規則正しい生活習慣の大切さについて、引き続き啓発に努めることを期待する。

「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」

⑫　教育を支える仕組みの確立

「研修や視察などの実施回数」は、計画策定時の令和５年度より増加している。引き続き、先進地視察等を通じて教育行政の知見の深化に努めていただきたい。

全校に配置されたスクール・サポート・スタッフについて、「スクール・サポート・スタッフを有効に活用できた学校の割合」は 90％となっている。教職員が児童生徒に向き合い、指導や支援により注力できるように、スクール・サポート・スタッフを有効に活用することを期待する。

教職員の超過勤務について、教職員の時間外在校等時間を把握しつつ、業務量の管理や働き方改革の推進に取り組んだことは評価できる。働き方改革をさらに推し進めることで教職員の心と体の健康保持に努め、教育の質の向上を常に目指していただきたい。

⑬　教職員の資質向上

新たな教育課題や学校現場のニーズに応じた研修を実施することで、教職員の資質・能力の向上に努めたこと、研修を通じて教職員が新たな気付きや学びを得て、教育実践に結び付けていることを積極的に評価したい。引き続き、生成 AI の利活用に関する研修などを実施することで、複雑化・多様化する教育課題に対応できる教職員の育成に励むことを期待する。

⑭　安全・安心で魅力的な教育環境の整備

「小・中学校における特別教室の空調設置率」は計画策定時の令和５年度より約７％向上している。引き続き、児童生徒の学習環境、教職員の労働環境の整備を進めることを期待する。

「通学路における登下校中の交通事故等発生件数」は、令和７年度は８件である。発生件数０件を目標に、通学路の安全確保に努めていただきたい。

志方地区の教育環境のあり方については、学校規模の適正化などについて、地域との協議を丁寧に進めて、方向性を定める努力を期待する。

Ⅱ．総括意見（教育委員会活動を含む）

第４期加古川市教育振興基本計画「かこがわ教育ビジョン」に示された４つの柱と 14 の基本方針に基づき、多様な取組を推進している。また 14 の基本方針の進捗度を測る指標を複数設定し、進捗度を数値化することで適切に実施事業を点検している。

教育委員会会議は、定例教育委員会が 12 回、臨時教育委員会が３回開催された。会議の結果は、加古川市ホームページにおいて公表され、教育委員会の透明性は確保されている。

教育委員は、学校園で実施される各種研究発表等に参加し、学校園の実態把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言を行うことで、教育の質の向上に貢献した。さらに、教育委員は先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことで、教育施策の向上にも努めた。

今後も、「かこがわ教育ビジョン」に示された４つの柱と 14 の基本方針に基づきつつ多様な取組を推進することで、加古川市の教育理念「ともに生きる こころ豊かな 人づくり」の実現を期待する。